

### 平成13年度『金田小学校学童クラブ』

#### 入所申込み

金田町では平成12年度より放課後児童対策として、小学校低学年の児童（1年生～3年生）の健全育成を図るため、金田小学校の空き教室を利用して《学童クラブ》を開所しました。

平成13年度入所を希望される方は次のとおり受付を行います。 ※継続の場合も毎年申請して下さい。

- 提出書類／入所申込書、雇用証明書（家族）
- 入所申込み期間／2月1日(木)～2月9日(金)
- 受付会場／教育委員会学校教育課
- 入所決定通知

入所要件等の調査のうえ該当者には、入所決定通知書を交付します。

入所後の児童については、『金田小学校学童クラブ』運営委員会規則により必要書類を提出していただきます。



#### ■実施期間

4月1日～H14年3月31日まで  
但し、日曜日・国民の祝日  
8月13日～8月16日・  
12月29～1月3日は除く。

#### ■実施会場

金田小学校空き教室

#### ■実施時間

原則として、下校時～午後5時30分  
但し、学校休業日は、午前8時～午後5時30分  
保育料（1人）…4,000円（月額）  
障害保険料…3,000円（年間契約）

※入所申込み書は、教育委員会学校教育課・金田町役場福祉課にあります。

詳しいお問い合わせは、

教育委員会学校教育課 ☎22-0425

### 寝具洗濯乾燥消毒サービスの受付

このサービスは、おおむね65歳以上の高齢者のみの方の世帯等で、老衰等の理由により寝具の衛生管理が困難な方が対象となります。

詳しい内容等は、役場福祉課保健福祉課係 ☎22-6664までお問い合わせ下さい

### 確定申告と納税は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

平成12年分の所得税の確定申告と納税は

2月16日～3月15日

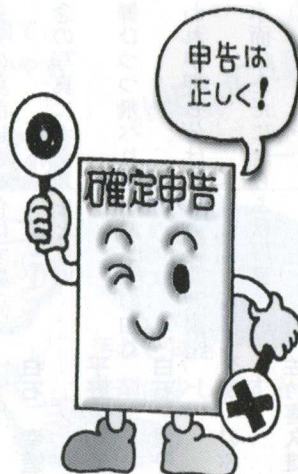
還付を受けるための申告は、

2月16日以前でも受け付けています。

◎ 所得税の確定申告をしなければならない人。

① 昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

② サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える人や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人などです。



◎ 申告すれば税金が還付される場合

- ① 民間の金融機関や住宅金融公庫等から住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得したとき
- ② 火災や風水害、盗難等の被害を受けたとき
- ③ 病気や出産等で、多額の医療費を支払ったとき
- ④ 勤めを年の中途で辞めて、再就職をしていないとき

申告の期間が間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑し、落ちついて相談できなかったり、長時間お待たせすることになりかねません。

できるだけ早めに申告と、納税をお済ませください。

田川税務署